様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年　6月25日

石川県知事　殿

提出者

住所　石川県県金沢市米泉十丁目1番地153

氏名　北陸電話工事株式会社

代表取締役社長　天野　博史

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-240-1822

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北陸電話工事株式会社　設備建設本部
事業場の所在地	石川県金沢市米泉十丁目1丁目153
計画期間	令和５年４月１日から令和６年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	Ｄ０８（設備工事業）
②事業の規模	令和3年度実績：147億
③従業員数	490名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【がれき類】 →中間処理業者（破砕）→再生 【廃プラスチック】 →中間処理業者（破砕）→埋立（一部焼却） 【木くず】 →中間処理業者（破砕）→燃料等に再生

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

・統括責任者
必要により管理担当者を置き、常に正常に管理がなされているかどうか把握。
法令違反等がある場合、適切な管理を行う。

・管理責任者
法令違反等がある場合、適切な管理を行う。
適正に処理、計画的かつ効率的に実施する。

・廃棄物担当
廃棄物処理計画の作成、収集・運搬・処理業者の選定及び契約の締結、社内研修の開催、研修会等への参加、管理責任者への情報提供処理業者への立入り調査の実施など廃棄物に関すること。など廃棄物に関すること。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4度）実績】　別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	－	－
	排出量	－　t	－　t
	（これまでに実施した取組） ・屑ケーブルやリサイクル可能物品は発注者へ返納し、廃棄物量を低減する。 ・エコドラムの利用 ・過剰梱包を見直し、梱包用ダンボールの削減		
②計画	【目標】　別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	－	－
	排出量	－　t	－　t
	（これまでに実施した取組） ・設計の時点で、利活用できる物品かどうかを発注側と協議し廃棄物の抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・鉄くずは分別し有価物として売却している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチックの減量をめざし、分別できるものを検討。 ・廃プラスチックを優良認定業者へ処理委託する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　－　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）　－
特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　－　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし</td></tr>
</table>

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状			
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（　令和4　年度）実績】　別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・分別をして処理業者へ依頼。 ・がれき類は再生業者へ委託している。 ・木くずや廃プラスティックの一部も再生燃料として使っている業者へ委託している。 ・金属類は分別し有価物として売却している。		

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="4">【目標】　　別紙</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・各現場において、分別をさらに徹底し処理業者へ委託する。
・毎年度の受注工事が異なり、排出量にもかなり変動がある。
・優良認定処理業者へ優先して委託する。・委託先処理業者には定期的に
　現地確認を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

（第2面）別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	ｶﾞﾗｽ、ｺﾝｸﾘｰﾄ陶器くず	建設混合廃棄物
		排出量	1,037.3 t	12.2 t	2.6 t	0.1 t	2.4 t
	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	ｶﾞﾗｽ、ｺﾝｸﾘｰﾄ陶器くず	建設混合廃棄物
		排出量	900.0 t	10.0 t	2.0 t	0.1 t	2.0 t

（第4面）別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	【前年度	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類		がれき類	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	ｶﾞﾗｽ、ｺﾝｸﾘｰﾄ陶器くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量		1,037.3 t	12.2 t	2.6 t	0.1 t	2.4 t
		優良認定処理業者への処理委託量	443.4 t	5.2 t	1.5 t	0.1 t	2.4 t
		再生利用業者への処理委託量	1,037.3 t	t	2.6 t	0.1 t	2.0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t

（第5面）別紙

	【目標】						
	産業廃棄物の種類		がれき類	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	ｶﾞﾗｽ、ｺﾝｸﾘｰﾄ陶器くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量		900.0 t	10.0 t	2.0 t	0.1 t	2.0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	5.0 t	2.0 t	0.1 t	2.0 t
		再生利用業者への処理委託量	900.0 t	t	t	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t